

大規模盛土造成地マップ

はじめに

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などの際に、谷や沢、傾斜地を一定規模以上盛土した造成地(大規模盛土造成地)において、崖崩れや土砂が流出する被害が発生しました。

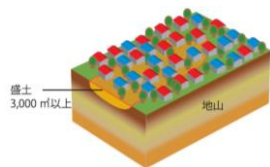
国は、このような被害の未然防止や軽減を目的に、大規模盛土造成地を把握するための調査などを支援する「宅地耐震化推進事業」を推進しています。

帯広市内においては、令和元年度に国土交通省が大規模盛土造成地を抽出し、大規模盛土造成地マップを作成しました。

なお、マップに示された箇所が地震時に必ず危険であるというわけではありません。

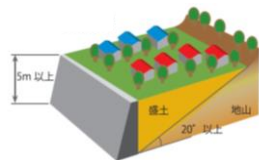
大規模盛土造成地とは

盛土造成地のうち、以下のいずれかの要件を満たすものを「大規模盛土造成地」と呼びます。



谷埋め型

谷や沢を埋めた宅地で、盛土の面積が3,000㎡以上の盛土造成地



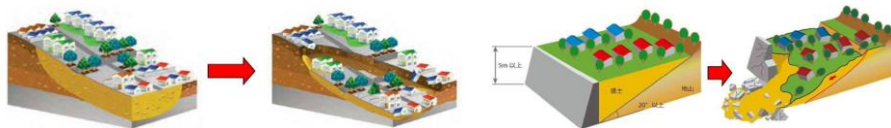
腹付け型

傾斜地に盛土した宅地で、盛土をする前の地山の傾斜が20°以上の急な斜面で、盛土の高さが5m以上の盛土造成地

(国土交通省のガイドラインより引用)

大規模盛土造成地で発生する被害について

地震による大きな揺れにより、盛土された造成地が滑ったり崩れたりする「滑動崩落」が発生することがあります。

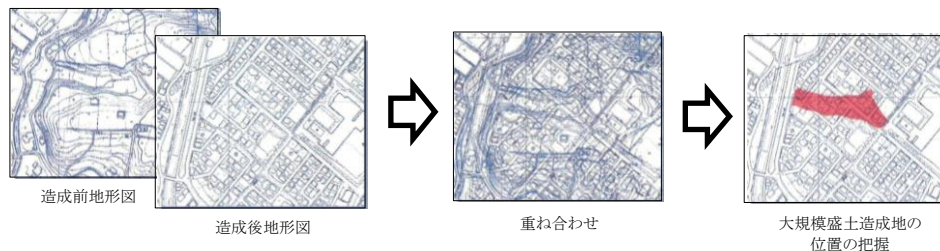


(国土交通省のガイドラインより引用)

大規模盛土造成地の調査方法

令和元年度に、国土交通省が当市の大規模盛土造成地を調査しました。

帯広市内の調査にあたっては、昭和43年(造成前)と令和元年(造成後)の地形データ(地形図)を重ね合わせ、その標高差や地形情報、空中写真から大規模盛土造成地を抽出しました。過去の地形データは現在に比べて精度が低く、また、重ね合わせ時にも誤差が生じることから、調査結果は垂直方向で最大1.5m程度の誤差を含む可能性があります。そのため、抽出された大規模盛土造成地は、概ねの位置と規模を示したものとなっています。



(国土交通省のガイドラインより引用)

大規模盛土造成地に関するQ&A

Q1 大規模盛土造成地マップを公表した目的は何ですか？

A1 市内の大規模盛土造成地のおおむねの分布を示し、市民の皆様が大規模盛土造成地が身近に存在するものであることを知っていただくことを目的としています。

Q2 公表されたマップに示された箇所は危険ということですか？

A2 公表したマップは危険箇所を示したのではなく、市内における大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を示したものです。

なお、大規模盛土造成地が地震時に必ず危険であるというわけではありません。

Q3 公表されたマップでは自分の敷地が入っているかわかりません。より詳細なマップはありますか？

A3 大規模盛土造成地マップは、大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を示したもので、個々の敷地まで特定するものではありませんのでご了承ください。

Q4 宅地に大規模盛土造成地が含まれていた場合、建物を建て替える際に制限がかかりますか？

A4 大規模盛土造成地であることで建築が制限されることはありません。また、土地売買の際の重要事項説明書に大規模盛土造成地の有無の記載は求められていません。

【宅地防災に関するリンク集】

- ◇国土交通省 宅地防災 <http://www.mlit.go.jp/toshi/web/index.html>
- ◇国土交通省 大規模盛土造成地の滑動崩落対策 http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_fr_000004.html
- ◇国土交通省 わが家の宅地安全マニュアル <http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html>
- ◇国土交通省 我が家の擁壁チェックシート(案) <http://www.mlit.go.jp/crd/web/jogen/pdf/check.pdf>

【お問い合わせ先】 帯広市 都市環境部 都市建築室 建築開発課 住まい宅地係

〒080-0897 帯広市西5条南7丁目1番地

TEL:0155-65-4179 FAX:0155-23-0159 メールアドレス: architecture@city.obihiro.hokkaido.jp

◇帯広市公式ウェブサイト <https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>

◇大規模盛土造成地に関するページ <https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/toshikensetsubu/toshikeikakuka/daikibomoriidozouseichi.html>

令和2年4月作成